

# こんにちは 魚沼市議会です



令和元年第2回定例会 No.65



「いたずら」 小出高校 美術部  
佐藤萌百花さん

## CONTENTS

定例会・補正予算・議案賛否の状況 … 2	常任・特別委員会報告 …… 13～15
定例会議案等 …… 3	平成30年度 政務活動費 …… 16
議会構成 …… 4	議会報告会 …… 17
一般質問 …… 5～12	市民の声・議会TOPICS・あとがき … 18

〈発行責任者 議長 遠藤 徳一〉 広報編集特別委員長 富永 三千敏 副委員長 星野 みゆき  
委員 浅井 宏昭 大桃 俊彦 渡辺 一美 関 矢 孝 夫

## 第2回定例会報告

令和元年第2回定例会が6月14日から7月3日までの20日間の会期で開催されました。  
 一般質問は6月18、19日に行われ16人の議員が登壇し、市政に関して質問しました。7月3日の最終日には、14件の採決が行われました。議案第44号魚沼市庁舎窓口木製カウンターの取得については、賛否討論が行われ、可決しました。また、新議長、副議長が選出され、常任委員会の改選も行われました。  
 議案の議決結果は3ページをご覧ください。

## 第2回定例会補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計	主な内容
平成30年度 一般会計(第8号)	281億5,314万3千円	▲3億7,460万円	277億7,854万3千円	【歳入】 特別交付税、ふるさと寄附金等の追加、各事業の実績見込みに伴う市債の減額、財政調整基金繰入金の減額調整など 【歳出】 ふるさと結基金等への積立金の追加、各事業の実績見込みによる所要額の調整など
平成30年度 国民健康保険 特別会計(第3号)	36億3,370万円	▲2億2,610万円	34億760万円	療養給付費等の実績見込みに伴う調整など
平成31年度 一般会計(第1号)	288億5,000万円	100万円	288億5,100万円	住民訴訟に対応するための弁護士費用の追加
令和元年度 一般会計(第2号)	288億5,100万円	2億7,170万円	291億2,270万円	【歳入】 森林環境譲与税、プレミアム付商品券事業に係る国庫補助金及び販売代金の計上、ふるさと結基金繰入金の追加など 【歳出】 プレミアム付商品券販売経費の計上、森林環境譲与税を財源とする森林整備や魚沼市産材活用促進の経費、移住定住促進のための移住支援金、幼児教育・保育無償化等に伴うシステム改修経費、路線バス実証運行経費の追加など

※会計年度の名称について、専決処分日が改元日以前のもは「平成31年度」、議決日が改元日以降のもは「令和元年度」と表示しています。

### 本会議の映像配信をしています

本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほかスマートフォン、タブレット端末からも視聴できます。魚沼市議会ホームページにアクセスいただき、ぜひご覧ください。

また、会議録も議会事務局、図書館(室)、ホームページで閲覧できます。



### 「市民の声」の原稿を募集します

- 字数350字程度 ● タイトル
  - 住所・氏名(匿名での掲載はできません)
  - 顔写真を同封のうえ、お寄せください。  
(顔写真の掲載を希望されない場合は不要です)
- 送り先 魚沼市議会事務局  
(魚沼市今泉1488番地1)

## 議案賛否の状況

賛否が分かれた左表の網かけの議案等について掲載 ○=賛成 ●=反対・態度保留・棄権等 - =欠席 (※議長は議案議決に加われない案件です。)

議案番号等	議決結果	合計		しんせいクラブ			魚沼輝成会					創生市民の会			日本共産党		みらいの風			会派所属なし				
		賛成	反対	関矢孝夫	富永三千敏	渡辺一美	遠藤徳一	星直樹	志田貢	本田篤	森山英敏	佐藤敏雄	岡部計夫	大平栄治	佐藤肇	大屋角政	大平恭児	大桃俊彦	浅井宏昭	星野みゆき	大桃聡	高野甲子雄	森島守人	
議案第33号	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第34号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第35号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第36号	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第37号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第38号	原案可決	17	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第43号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第44号	原案可決	12	7	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

# 第2回定例会議案等

◎＝全会一致、○＝賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任、×＝否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
予算	議案第30号 専決処分の承認（平成30年度魚沼市一般会計補正予算（第8号））	◎
	議案第31号 専決処分の承認（平成30年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第3号））	◎
	議案第35号 専決処分の承認（平成31年度魚沼市一般会計補正予算（第1号））	○
	議案第36号 令和元年度魚沼市一般会計補正予算（第2号）	○

議案番号等	付議事件	議決結果
条例	議案第32号 専決処分の承認（魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について）	◎
	議案第33号 専決処分の承認（魚沼市税条例の一部改正について）	○
	議案第34号 専決処分の承認（魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について）	○
	議案第37号 魚沼市税条例等の一部改正について 地方税法等の改正による軽自動車税の規定の整備に伴う所要の改正	○
	議案第38号 魚沼市火災予防条例の一部改正について 総務省令の改正による住宅用防災警報器等の設置の免除並びに消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う所要の改正	○
	議案第39号 魚沼市有住宅条例の一部改正について 市有月岡住宅の一部用途廃止に伴う所要の改正	◎
	議案第40号 魚沼市公営企業の設置等に関する条例及び魚沼市水道条例の一部改正について 魚沼市上水道及び湯之谷簡易水道の給水区域の見直しに伴う所要の改正	◎
	議案第41号 魚沼市地下水の保全に関する条例の一部改正について 井戸の掘削に係る許可区分の見直し及び施工業者登録制導入に伴う所要の改正	◎
議案第42号 魚沼市森林環境整備基金条例の制定について 森林環境譲与税が新たに交付されることに伴い、森林整備に係る事業の財源に充てるため基金を設置するもの	◎	

議案番号等	付議事件	議決結果
その他	議案第43号 財産（魚沼市庁舎ハンドル式移動書棚）の取得について	○
	議案第44号 財産（魚沼市庁舎窓口木製カウンター）の取得について	○
	議案第45号 財産（ロータリ除雪車）の取得について	◎
	議案第46号 財産（ロータリ除雪車）の取得について	◎
	議案第47号 財産（除雪ドーザ）の取得について	◎
議案第48号	財産（小形除雪車）の取得について	◎
	市道路線の変更について 伊米ヶ崎地区圍場整備事業の完了等に伴い市道変更するもの	◎
議案第49号	市道路線の廃止について 伊米ヶ崎地区圍場整備事業の完了に伴い市道を廃止するもの	◎

議案番号等	付議事件	議決結果
人事	議案第51号 人権擁護委員候補者の推薦について（堀之内 高橋美保氏）	◎
	議案第52号 人権擁護委員候補者の推薦について（大石 小島克明氏）	◎
	議案第53号 人権擁護委員候補者の推薦について（大沢 細井雅子氏）	◎
	議案第54号 人権擁護委員候補者の推薦について（古新田 小林進氏）	◎
	議案第55号 人権擁護委員候補者の推薦について（大倉 福中康之氏）	◎

請願	請願第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書	◎
----	-------	---------------------------------------------	---

議員発議	発議第1号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	◎
------	-------	------------------------------------------	---

# 12対7で可決

## 議案第44号「魚沼市庁舎窓口木製カウンターの取得について」

本会議における議案の採決にあたって、反対・賛成の討論を行いました。

### 反対討論

建具組合1事業者のみ（構成員3事業者）である。入札の条件は「地元魚沼産材使用」だが、カウンターの天板は市が支給するとのことで、ほかに必要なのは杉材のみであることを考えると、見積額が高すぎる。

この積算は、落札した3事業者の見積もりを参考にしたものであり、それを知る者しか応札しない中で、その者が落札した。全くありえないことである。

また、市内には、たくさんの建具業者・木工関係者があるが、周知不足のため、入札情報を一部の業者のみしか知り得なかった。

こうした問題の多い入札契約については、市執行部のチェック機関である議会議員として、承認することはできない。

### 賛成討論

今回の入札が不適切との指摘だが、地方自治法施行令の「一般競争入札の参加者の資格」において「参考見積を提出した者」が入札に参加できないという規定はなく、魚沼市が定めた入札参加資格をすべて満たしていることから、参考見積を提出した者が入札に参加したこと、市内3事業者だけから参考見積を徴取したことは違法ではない。

しかし、参考見積を提出した3事業者だけからなる任意の団体1事業者だけの応札という点では、公平性に関しては問題ないとはいえない。入札公告は市HPや市庁舎掲示板での確認が主だが、市は広く情報提供できるよう配慮するとのことを確認したことから、賛成する。

議長あいさつ

遠藤 徳一



議会人事改選により魚沼市議会議長に就任をいたしました。前期2年間の副議長職の経験を生かし、これからの議会運営や市民との開かれた議会の構築に取り組みます。

これまで、「不断の議会改革」をテーマに研究を重ね、議会基本条例を制定しました。この条例は市民の信託に答えていく議会の決意です。

地域課題が多様化、複雑化していく中で、時代に即した条文検証を行い、課題解決に向けた活動を行います。

副議長あいさつ

岡部 計夫



令和元年6月第2回定例会で副議長を拝命致しました岡部計夫で御座います。何卒宜しくお願い申し上げます。

当市では、来年新庁舎が完成し、新たな行政サービス体制が始まります。地域課題は、皆で知恵を出し合い、支え合い、市民と行政が一体となって地域づくりに取り組んでゆく姿こそが若者にとって魅力ある地域となります。

今後共地域づくりに真摯に取り組んでまいりますのでご指導とご協力を切にお願い申し上げます。

議会  
構成

令和元年第2回定例会最終日における森島守人議長及び遠藤徳一副議長の辞任に伴い、正副議長の改選と新たに常任委員会、特別委員会等が選任されました。

また、魚沼市の組織機構改編等に伴い、各委員会の所管事項を改正しました。

議長	遠藤 徳一
副議長	岡部 計夫
監査委員	森山 英敏

【議会運営委員会】

委員長	佐藤 肇
副委員長	大平 恭児
委員	大桃 俊彦
	佐藤 敏雄
	渡辺 一美
	高野甲子雄
	本田 篤

【総務文教委員会】

所管事項：総務政策部、教育委員会、北部事務所、会計課、消防本部、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管並びにこれに関する各種の事項

委員長	本田 篤
副委員長	大桃 聰
委員	星野みゆき
	大平 恭児
	志田 貢
	大平 栄治
	渡辺 一美

【市民福祉委員会】

所管事項：市民福祉部及び福祉事務所の所管並びにこれに関する各種の事項（北部事務所において所管する事項を含む）

委員長	高野甲子雄
副委員長	大桃 俊彦
委員	佐藤 肇
	関矢 孝夫
	森島 守人
	森山 英敏

【産業建設委員会】

所管事項：産業経済部、ガス水道局及び農業委員会の所管並びにこれに関する各種の事項（北部事務所において所管する事項を含む）

委員長	佐藤 敏雄
副委員長	星 直樹
委員	浅井 宏昭
	富永三千敏
	大屋 角政
	岡部 計夫

【広報編集特別委員会】

委員長	富永三千敏
副委員長	星野みゆき
委員	浅井 宏昭
	大桃 俊彦
	渡辺 一美
	関矢 孝夫

【公共施設再編整備特別委員会】

委員長	渡辺 一美
副委員長	浅井 宏昭
委員	星 直樹
	大桃 俊彦
	佐藤 敏雄
	高野甲子雄
	森島 守人
	森山 英敏
	大屋 角政
	岡部 計夫

【議会改革特別委員会】

委員長	志田 貢
副委員長	星野みゆき
委員	大桃 聰
	大平 恭児
	富永三千敏
	大平 栄治
	佐藤 肇
	関矢 孝夫
	本田 篤

# 須原を拠点とした北部地区の活性化について



浅井 宏昭

## 答 引き続き、地域の拠点施設の環境整備を行う



**問** 須原は、駅周辺の徒歩圏内に、「目黒邸」や「越後ゆきくら館」等見学箇所や店舗がある数少ない場所である。2021年度の只見線全線復旧を見据えて、須原を只見線沿線の観光の拠点・情報発信の拠点として北部地区の活性化を図ってはどうか。

**答** 須原地域の観光施設を有機的に結び付け、かつ、それらの魅力を引き上げられるようなソフト面での取組を組み合わせることに、当該地域が滞在可能なエリアとして位置付けられ、交流人口の更なる拡大が期待できるものと考えます。なお、5月にオープンした「元気すもん」は、地域の魅力を内外に発信する場として、また、住民同士の交流の場として運営されていることから、ここを拠点にして地域交流、観光、地域づくり及び情報発信を行うための環境整備を行っていく。

高齢者の免許自主返納について

**問** 運転免許証を自主返納する高齢者が増えている。免許証返納後の移動の自由をどう確保していくかが今後の課題となってくる。継続して使い続けられる割引制度が有効と考えるがどうか。

**答** 市では、運転免許証を自主返納された方を対象に「魚沼市乗合タクシー等共通回数券」11,000円相当を1回限り交付している。運転免許証の自主返納を広く周知し、高齢運転者自身の安全と加害事故による道路交通に与える影響を考慮し実施しているもので、提案いただいた「継続して使い続けられる割引制度」の新設の検討はしていない。しかしながら、今後更なる高齢化の進展が見込まれることから、持続可能な公共交通体系の整備により、より良い制度の構築を考えていく。

# 高齢者の交通事故防止策について問う



佐藤 敏雄

## 答 関係機関と連携して取り組んでいる



**問** 1 高齢者が運転免許証を返納しても、公共交通機関の活用と助成制度を組み合わせて、不便なく移動できる工夫が必要ではないか。  
2 車止め・ガードレール等歩行者の身を守る対策が必要ではないか。  
3 交通事故の要因は、運転手の安全意識不足にある。市報などでの周知の徹底が必要ではないか。

**答** 1 返納者のみならず高齢化の進展による移動支援、買い物支援等については大きな課題であると認識している。高齢者及び地域全体を含めて、公共交通体系の利用促進に取り組む。  
2 自治会からの地域要望、教育委員会が例年実施している通学路危険箇所点検やスクールガードとの情報交換に基づき、危険箇所を整理し、公安委員会及び道路管理者へ歩行者の安全確保対策を要望している。今後引き続き関係機関との連携を強

化していく。

**3** 交通安全協会等の要請に基づき、季節ごとの交通安全運動・高齢者交通事故防止運動や、安全運転管理者を通じた職域への働きかけ等の広報活動を行っている。  
特殊詐欺の防止策について問う

**問** 当市でも、多額の特殊詐欺被害が急増しており、被害防止策が急務である。自動録音装置付きの電話の設置を、高齢世帯など一定の条件で設置助成が必要ではないか。

**答** 現在20台の録音機能付き電話機の貸出しサービスを行っている。今後も引き続き、貸出台数を増やしてサービス拡充を進めたい。助成制度の創成についてはその成果により判断したい。

## 通学路の交通安全対策について問う



星野みゆき

**答** スクールガードの協力等により安全確保を図っている



**問** 幼い子どもが巻き込まれる交通事故が多発している。学校や地域と連携して、安心して登下校できる環境を整備することが必要である。

**1** 集団登校を行っていない小学校での、登下校時の安全対策はどのように行っているか。

**2** 中学校における交通安全教育が必要と思うがいかがか。

**3** 小学生の自転車用ヘルメットの必要性についてどのように考えているか。

**答** **1** 該当する小学校では、警察及び交通指導員を招き、3年生以上を対象とした自転車教室を毎年開催している。また、スクールガードによる見守り活動や街頭指導、付き添いなどの協力をいただきながら、通学路の安全確保を図っている。

**2** 市内中学校でそれぞれ独自に交

通ルールに関するプリントを校内に掲示したり、全校集会で交通安全教育を実施したり、春の交通安全運動で教員が街頭指導を行うなどの取組を実施している。各学校には、安全指導・防災担当の教員がおり、安全教育活動を継続的に企画・実施している。

**3** ヘルメット着用は、万が一の際に命を守る重要なものと考えながら、私生活における自転車利用にあたっては、個人購入が基本であると考えている。市では、自転車通学をしている中学生については、通学支援事業として1個1,300円の補助を実施している。

**答** **1** 魚沼市では、平成28年度からひきこもり対策支援事業として40歳以上の方も含めた実態把握に努めており、ひきこもりの長期化、高齢化については認識している。対応策として、個別相談を中心に生活保

## 中高年のひきこもり支援について問う



大桃 俊彦

**答** 必要に応じた自立支援の取組を進めていく



**問** 中高年のひきこもり支援について。まずは実態を知り、通じ合える人との出会い、安心できる居場所づくりなど、コミュニケーションの場が今こそ早急に必要であると考ええる。

**1** 内閣府発表の40〜64歳のひきこもりの人は、全国で61万人以上と聞く。魚沼市の現状と対応策について見解を問う。

**2** 相談ができずに埋もれているひきこもりの人たちを探し出す、お節介役や地域力や相談員等のスタッフの増員が必要ではないか。

**3** 自立支援として、当事者や家族が、気軽に立ち寄り居場所づくり・家族間共有の場が必要ではないか。

護や障害福祉、年金担当者、社会福祉協議会、保健所等と連携し、取り組んでいる。今後も個別相談を重視し、生活困窮者自立支援事業と連携した対応策に社会福祉協議会と協働で取り組む。

**2** 民生委員・児童委員・主任児童委員が身近な地域の相談役といえる。追い込まれることのない環境づくりが重要で、家族の支援とともに、広報や事業を通じて地域の理解を進め、人材や地域づくりに努めていく。

**3** 現在、社会福祉協議会が主体となり、2カ所の「居場所」を立ち上げている。そのほか、就職応援隊である長岡地域若者サポートステーションを紹介し、サテライトで、通所を継続している方もいる。今後も生活困窮者自立支援事業との連携を大切にし、これらの居場所への参加者の利用促進を図り、自立支援に向けた取組を支援したい。

## ゼロエネルギーハウス普及支援策を問う



佐藤 肇

**答** 普及促進事業補助金のさらなる周知に努めていく



**問** 国は、国連環境会議の議決に従い、2030年までに新築住宅をゼロエネルギーハウスにする目標を立て、PRと支援を行っている。

1 住宅の冷暖房、給湯の交換熱源として地中熱の活用が注目されており、既存消費戸の利用も可能である。地中熱利用促進による省エネを魚沼市の新戦略としてはどうか。

2 ゼロエネルギーハウスの商品化は、大手ハウスメーカーが先行する一方、地域の工務店等は出遅れている。市内事業者支援のため、業界団体と協力して技術支援や制度周知を図る必要があるのではないか。

3 ゼロエネルギーハウスの普及は、市民意識の醸成に依るところが大きいの。市の省エネ住宅補助金やリフォーム補助金を拡大し、実効性が上がる取組を進めてはどうか。

**答** 1 地中熱利用に関しては、魚沼市再生可能エネルギー普及促進事業補助金の対象機器の内、「地中熱利用等による温度差エネルギー」として、すでに補助対象としている。今後引き続き再生可能エネルギー普及促進事業の広報に努めていく。

2 制度周知のため、市報うおぬま等による広報のほか、住宅リフォーム支援事業者説明会においてチラシ配布による広報を行っている。今後も再生可能エネルギーに係る補助金の申請手続の相談があった際は、国や県と連絡を密にし、補助金担当窓口申請手続をつないでいく。

3 既に補助制度は創設されているので、市報等でさらなる周知に努めていく。

## 市職員と企業との異業種交流について



徳一 遠藤

**答** 異業種交流等の検討を踏まえ、課題としたい



**問** 1 次世代のリーダー育成のためにも起業家精神を育むビジネス系カリキュラムを導入してはどうか。

2 社会人枠を拡張し、多様なビジネスモデルや仕組み構築の経験者を行政事務に生かすことが、刺激となり活性化を生み出すと思うがどうか。

3 若手職員と企業との異業種交流を深めることが、成功事例を積み上げる要因になる。リーダー育成、官民協働領域の拡大のためにも検討できないか。

2 平成28年度から、本市へUIターンを希望している社会人を対象とした試験を実施している。

3 異業種交流の検討を踏まえた中で、今後の検討課題としたい。

地域文化財による交流人口の増加は図れるか。

**答** 1 職員研修については、職員の経験年数に応じ、各階層において必要知識及び技能を取得するための階層研修と、専門知識や技能を習得し業務遂行能力の向上を図るための専門研修を実施している。リーダー育成のための研修もこの中に含まれると認識している。ビジネス系カリキュラムの受講については今後検討したい。

新潟県には木喰仏もくじくぶつが多く残されており、木喰仏を有する地域間で交流が生まれ、木喰仏を巡る観光ルートもくじくぶつもあると聞く。当市にも木喰上人遺作である木喰仏聖徳太子像もくじくぶつが正圓寺太子堂にあり、顕彰会を立ち上げ活動をしている。文化財指定を行い、観光や地域活性化等の事業を展開してはどうか。

**答** 地域にある文化財は市の財産、観光資源ととらえ、今後しっかりと調査を行ったうえで、方向性を決めていきたい。

### 寿和温泉大規模改修を問う



大平 栄治

**答** しっかりと合意形成を図り、事業をすすめていきたい



**問** 「寿和温泉をなくさないでほしい」という地域要望はあるが、8億円も掛かる大規模改修を望んでいない。露天風呂棟に内湯を増築するなど冬期間も使える施設として調査、整備してはどうか。

**答** 譲渡した除雪車は、細野地域内の公的施設や要援護世帯の除雪に使用されていること、また、細野工業団地に至る市道や国道の渋滞予防・解消を目的に使用されていることから、公益的必要性があるものと判断している。

齋場問題の責任を問う

**答** 寿和温泉の改修について、様々な要望があるが、事業を進めるにあたっては、改めて話し合いを進めているところであり、しっかりと合意形成を図った中で実施したい。

除雪車の無償譲渡について

**問** 市は平成29年度に数百万円の除雪車を細野区に無償譲渡した。除雪車の使用場所は、主に工場団地内の除雪であり、私的な使用にあたることから、譲渡要件にあった公益的必要性は認められないのではないか。譲渡を決定した市長の責任を問う。

**問** 齋場建設では、市はでたらめな行政執行を繰り返してきた。多くの議員もそれを許してきた。前市長や監査委員も議会の議決を理由に、齋場事業の正当性を言っている。間違った議決をすれば、議員もその責任を問われると考える。市長は議員の責任をどのように考えるか。

**答** 当時の議員それぞれのご判断により行われたことについて、コメントする立場にないものと考えている。

### 市独自のプレミアム付き商品券事業を



志田 貢

**答** 関係団体の意向を踏まえて検討したい



**問** 今年度実施する「魚沼市プレミアム付き商品券事業」は、消費税10%引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響に対する国主体の支援である。これを機に、魚沼市として独自のプレミアム付き商品券事業を同時に行ってみてはどうか。市民全体に対する支援にもつながり、経済効果も見込まれるのでは。

を確認したうえで、来年度以降の取組を関係団体の意向を踏まえながら検討していく。

**答** 市内商工団体の意向を伺ったところ、現在のところ実施についての要望はなかった。また、商品券事業については、消費喚起に向けた一定程度の経済効果は期待できるものの、事業が終了した際には、消費の落ち込みも顕著になることも予想され、終了後の反動が大きくなること懸念される。

したがって、消費増税後の消費動向や今年度の実施事業に対する反応





# 観光イベント前の景観整備について問う



星 直樹

**答** イベント時期に配慮した除草作業について道路管理者と協議する



## 問

1 観光地までの歩道の除草作業を早期に行い、堀之内の芝桜まつり、夏の雪まつり、ヒルクライム、銀山フェス等のイベント前の景観整備に力を入れてはどうか。

2 魚沼尾瀬ルート of 玄関口である奥只見八崎駐車場にある公衆トイレを洋式、暖房便座に整備しないか。

体等からも、自らの手で環境整備に努めていただきたい。

2 観光客の利便性を高めるためにも洋式化への改修は必要と考えるが、市内にはほかにも洋式トイレ未改修の観光施設が多くある。財政負担を伴うことから、ほかの施設も含めて利用状況を確認したうえで検討したい。

## 答

1 観光地までの歩道等の除草作業は、それぞれの道路管理者が実施している。イベントに合わせて作業しているものではないことから、イベント時に必ずしも除草作業が完了しているとは限らない。ご指摘のとおり、イベント会場までの景観整備を行えば、観光客からの印象も変わると思われるので、今後、道路管理者と協議し、イベント時期を考慮した作業が行えるよう検討する。また、イベント主催者、実施団



魚沼芝桜まつり

※このほか、大湯スズラン通り整備の進展について質問しました。

# 小出郷図書館の利活用について問う



本田 篤

**答** 庁内の関係部課において活用方法の検討をすすめている



## 問

1 購入したばかりの小出郷図書館は、これまでの利活用と何ら変わらない状態である。今後、まちづくりの拠点として整備していく必要があると考えるがどうか。

2 中央図書館構想を再度考えるべきと思うがどうか。

前提とした「中央図書館」を構想する段階ではないと考える。

空き家解体の補助金について

## 問

本市では、「魚沼市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を施行するなど、空き家に対する取組を行っている。これに加えて、安全確保のために風雪害等で倒壊の恐れがある空き家の解体を行う場合に費用の一部を補助する制度を加えてみてはどうか。

## 答

1 市民の皆さんが立ち寄って交流できる憩いの場として、7月から図書館の1階に市民交流スペースの設置を予定している。

3・4階部分の活用方法については、庁内の関係部課において検討をすすめている。また、昨年度実施した図書館利用者や小出高校の生徒さんへのアンケート結果もこの検討に反映したいと考えている。

2 既存庁舎や公民館等の公共施設再編の計画も含めて総合的に考える必要があるため、新たな施設整備を

## 答

空き家の適正管理により、所有者ご自身で除却等を行っている方との均衡・関係等をふまえて、費用一部負担等の支援策については慎重な精査が必要であると考えている。

### 「子どもが作る弁当の日」を教程にできないか



高野甲子雄

**答** 意義は認めるが、各学校へ働きかける予定はない



**問** 平成13年、香川県の竹下和男元小学校校長が提唱し、実践している「子どもがつくる弁当の日」の取組は、親の役に立ちたい、親に認められたいという子どもたちの内なる育ちの心を気づかせ、自分は存在する価値、生きる価値があることを気づかせ自覚させることにある。この「自尊心」を育てることで、いじめや虐待をなくする教育実践活動である。魚沼市の学校でも実践してはどうか。

入広瀬小学校の存続について

**問** 入広瀬小学校に新入学児童がない状況が2年続いている。この事態をどう受け止め対応しているか。

**答** 1年生の入学児童がいない状況は、憂慮すべきこととして受け止めている。小学校が地域社会の「よりどころ」であることを考慮し、通学区の変更は行わないこととしている。適正な学校規模はあるが、小規模校の良さもある。今いる子どもたちをしっかりと育てていくことを最優先にし、可能な限り小学校の存続を考えていく。

**答** 教育的意義は認めるが、全員が弁当を持参できるとは限らないこと、保護者の負担等も考慮する必要があることから、各学校へ働きかけていく予定はない。

※このほか、小出インターチェンジの名称変更について質問しました。

### 新庁舎前の道路改良について問う



大桃 聰

**答** 関係機関と調整を図りながら検討を進める



**問** 新庁舎前のメイン道路は都市計画道路から堀割部分まで改良が行われたが、堀割部分が狭なこと、魚沼地域振興局の入口は複雑な五叉路に、また、国道17号取付部分に変則になっていることから改良が必要と考えるがどうか。

**答** ご指摘のとおり道路改良については課題であると認識している。国道17号との取付、魚沼地域振興局入口である県道広神小出線を含めた交差点の改良、堀割部分に架かる市道橋の取扱いなど、関係機関と調整を図りながら検討を進めていく。

**問** 平成31年2月5日に魚沼市職員措置請求を行った。監査結果は、「瑕疵担保請求を強制執行できるようにすることについては請求人の主張に理由があると認めるが、市が対

策を講じてから未だ2か月程度のため、当面市長が行う対策の推移を見守ることとする」とのことであった。しかしながら、通知には市長に対して、債権管理については最高裁判例も承知のうえで対策を進めるように、また、督促状の様式が条例に基づいていない点、旧地権者に対して遅延損害金の説明がない点等の不備が見受けられるため、今後旧地権者に対して丁寧な説明を求め、との監査委員の意見が付してあった。1月末に訪問した後の経緯、及び今後の対策について問う。

**答** 本年1月末に旧地権者を訪問した後、目に見える形で対策を行っていない。今後日程調整を行い、再度訪問する予定である。

※このほか、旧井口小学校跡地の利用計画について質問しました。

## 魚沼基幹病院への直通便を検討すべき



大平 恭児

**答** 直通便を新たに運行することは困難



**問** 1 北部地域では、路線バスなどの便数が減少し、高齢者など医療機関へ行くのが大変な状況だ。実態に応じ便数を増やし、小出地域への直通便も検討すべき。

**2** 魚沼基幹病院に行くにも丸一日かかる。何とかならないのかと言う声を多く聞く。魚沼基幹病院への直通便を検討すべきではないか。

介護人材確保について

**問** 1 事業所や法人の努力だけで人材を確保するには無理がある。現場の知恵を集め市全体で法人や事業所、民間と本格的な協議を行うべき。

**2** 介護事業所に就職したらメリックを感じる施策、住宅や子育て支援、特に夜間勤務に手厚い支援も検討すべき。

**答** 1 事業所、法人による取組が前提となるものの、毎年開催している社会福祉法人事業者との懇談会において意向を確認し、支援を検討していく。

**2** 特定の業種に限った就業に対する優遇は行うべきではないと考える。住宅や子育てへの助成についても、まずは今ある制度を活用していただきたい。

**問** 1 市の洪水ハザードマップが示されたが、地元で避難所が見つからない場合どうすればいいのか。

**2** 避難所は、市が開設して運営管理するものと理解していいか。

**3** 避難所の開設のタイミングはどのレベルか。

**4** 避難所が遠くなる地域は、徒歩では避難できない。こうした場合の対策はあるのか。

**5** 地元の自主防災組織は、基本的にどう行動すればいいのか。

**答** 1 本市の地形の特徴から、想定浸水域と土砂災害警戒区域に挟まれ、地域によっては今まで指定していた避難所及び緊急避難場所が新たな洪水ハザードマップでは指定されない地区がある。そうした地区においては、域外を含めた安全な場所への避難について地区の実状に応じ

## 災害時の避難所対応について問う



大屋 角政

**答** 警戒レベル3で避難所を開設。運営管理は市で行う



た検討をいただくとともに、その結果について市に情報を寄せていただきたい。

**2** 市が開設して管理する。

**3** 気象庁が運用開始した「警戒レベル3」で開設する。

**4** 早期に避難を開始していただくことや、指定避難所以外に地区の安全を確保できる場所があれば積極的に活用していただくといったことをまずは地区の中で調整いただきたい。その情報を共有しながら、市としても必要な支援、取組を行いたい。

**5** 平時から個々の家庭に対し、それぞれの地区の防災組織から「安全な場所」「避難経路」の確認を促していた。また、災害発生時には、自らの安全が確保できる範囲で、お近くの要支援者の避難支援等「共助」による助け合い・支え合いをお願いしたい。

# 都市と地方都市の連携拡大について



岡部 計夫

**答** 交流促進、情報発信を通じた経済活動の活性化を期待



**問** 1 魚沼市は、平成29年度から「東日本連携・創生フォーラム」に参加している。

さいたま市に位置するJR大宮駅は、北海道、東北、上越、北陸新幹線の結節点であり、東京までのアクセスが22分、1日の乗降客数50万人あり、まさに、ヒト・モノ・情報等が行き交う対流拠点である。「東日本の玄関口」ともいえるさいたま市の呼びかけにより発足したこの広域連携に何を期待して参加しているのか。

2 JR大宮駅近くにオープンした東日本連携センターを活用して、地元産の食材等の販路拡大を図っている考えはあるか。

**答** 1 連携自治体間での交流の促進、情報発信などを通じた経済活動の活性化につながることを期待して参加している。

2 魚沼ブランド推奨品をはじめとした地場産の商材等の販路拡大のための情報発信拠点のひとつとして活用したいと考えており、今後、関係団体等と調整のうえ、魚沼の魅力発信にしっかりと取り組んでいく。

食まちうおぬまについて

**問** 食まちうおぬまのイベントを毎年10月に行っているが、同時期に開催している民間団体のイベントと同時開催し、魚沼市の秋の一大イベントとする考えはないか。

**答** それぞれにイベントの趣旨が異なることから、現在のところ同時開催は考えていないが、相乗効果を高める取組については、今後検討していく。

# 新生児聴覚検査助成制度の導入を



渡辺 一美

**答** 公費助成に向け、医療機関と調整を進めていく



**問** 新生児聴覚検査は、先天性難聴の早期発見に有効であり、検査を受けるかどうかは任意。国は全ての新生児の聴覚検査の実施に向けて、全国の自治体に積極的な公費助成を求めているが、当市でも公費助成をスタートすべきと考えるがどうか。

**答** 公費助成に向け、医療機関との調整を進めていく。また、検査により支援が必要とされた方にはNPO法人や聴覚障害者とその親の会等と連携しながら、保護者の不安軽減にあたっているほか、軽・中等度難聴者へ補聴器の助成を行っている。

3 歳児健診の視力検査について

**問** 3 歳児健康診査において、視覚異常の検出精度を向上させ、子ども弱視を早期発見、早期治療につなげるために、問診、視力検査に加えて、手持ち自動判定機能付きフォトスクリーナー等を用いた屈折検査や両眼視機能検査を併用することが

望ましい。導入を検討しては。

**答** 家庭で保護者等が行う視力検査と問診による視覚検査の内容から、異常が疑われる場合は、診察医の指示で精検票を交付し、医療機関への受診となるため、当市では機械を活用した二次検査の場は設定していない。

ファミリーサポート制度について

**問** 当市のファミリーサポート制度について現状の課題と解決策について伺う。また、費用負担への公費助成を提案するが、市長の見解を問う。

**答** 母子手帳交付時にパンフレットの配布、「子育て便利帳」への掲載等により周知しているが、利用者数の伸び悩みが課題となっている。子育て支援の観点から、より利用しやすい環境を整えるための検討をしていく。

# 総務委員会報告

5月29日

1 議会報告会での意見・要望について

当委員会へ取り扱い区分が割り当てられた19項目について検討した。

2 委員会の総括について

6月定例会最終日をもって、委員会の構成替えとなることから、これまでの経過について、今期の委員会当初に各委員が提案した課題項目、調査時期等をまとめ2年間の総務委員会開催状況を一覧としてまとめ、議会報告会での検討課題とあわせて、本委員会のまとめとして議長に報告することとした。

6月24日

1 審査事件

議案第38号

魚沼市火災予防条例の一部改正について

**問** 今回の条例改正は、消費税増税に起因する法改正を受け、改正されたものと考えてよろしいか。

**答** 手数料の関係の改正部分は消費税及び地方消費税の引き上げに関連したものの。

※賛成多数で可決。

議案第43号

財産（魚沼市庁舎ハンドル式移動書棚）の取得について

**問** 落札した魚沼市文具組合の組織はいつ設立して、構成員はどういった方々か。文具組合は任意団体で法人等ではないようですが、入札参加資格などに問題はなかったか。

**答** 平成30年4月7日に設立。構成員は、6月1日現在で7人が構成員。この組合は民法上の任意組合で法人ではないが、魚沼市入札参加資格審査規定に基づき組合の代表者である個人として参加申請が出されたので、契約の規定については不合理はない。

※可否同数で委員長の裁決権の行使により可決。

議案第44号

財産（魚沼市庁舎窓口木製カウンタ

ー）の取得について

**問** 落札した組合の入札参加登録は昨年か。

**答** 平成31年1月29日に入札登録の申請がなされ、登録は本年4月1日である。

**問** できれば、より多くの市内の建具屋が協力していけるような体制が

ほしかった、なぜ広く指導するような方向がでなかったのか。

**答** 契約の担当のほうからそういう方々にも広く、制度的な部分も含めて、お知らせはしていきたいと考えている。

※可否同数で委員長の裁決権の行使により可決。

2 その他

洪水ハザードマップについて、執行部より報告を受けた。また、掘之内地下埋設物撤去、埋戻し等工事について、質疑があった。



洪水ハザードマップ出前講座の様子

# 福祉文教委員会報告

6月3日

1 議会報告会での意見・要望について

今後委員会で調査することにした。また、内容はホームページに掲載することとした。

2 委員会の総括について

2年間の活動を取りまとめ、次期委員会に引き継ぐこととした。

3 その他

① 平成30年度うおぬま元気ポイント事業の後期実施状況について

参加者は徐々に増えているが、男性や若者の参加者が少ないことから、もっと工夫して使い勝手の良い内容を検討するよう意見が出された。

② 令和元年度小出病院入院棟施設整備計画（病院事業会計）について

小出病院の入院棟については、老朽化した設備等の更新を計画的に進めている。今年度は受電設備と配水管の更新を予定している。

③ 令和元年度一般財団法人魚沼市医療公社「事業計画」について

執行部より説明を受けた。平成30年度の決算等が出ていないため、運営状況など引き続き調査することとした。

④ うおぬま・米ねっと加入状況について

魚沼市の加入者は8,600人余りで徐々に増加している。南魚沼市

等と比較しても多い割合となっている。今年度から医療情報に加え、介護ケア情報も加えることになった。

一層の普及PRに努めていきたい。

⑤ 魚沼市プレミアム付き商品券事業について

消費税引き上げによる低所得者世帯、子育て世帯を支援する取組で、地域内消費喚起と下支えが目的。国にあわせ、市単独で追加の支援策が取れないか。民生費での事業となっているが、商工費で実施すべきではないか等の意見が出された。

⑥ その他の報告・協議等について  
小中学校の普通教室エアコン設置は、竣工検査前でも使えるところから使用する。6月中には全校で使用できるように工事を急いでいる。

ほかに、幼児教育の無償化について、市内福祉事業所での人材確保状況について、小学校運動会の熱中症対策について、調査を実施した。

6月25日

1 付託案件の審査

① 請願第1号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

※全会一致で採択することに決定。意見書案の調整を行った。

② 議案第37号

魚沼市税条例等の一部改正について  
※賛成多数で採択することに決定。

2 その他

① 平成30年度一般財団法人魚沼市医療公社事業概要について

病院職員の努力で、順調に推移している。決算詳細については、会期中に報告予定。

② 子ども・子育て支援ニーズ調査結果の報告について

調査結果のグラフ化と分析を進めていく。子ども子育て会議で次期計画に反映させ、計画案とともにパブリックコメント等で市民に公表する。

③ 幼児教育・保育の無償化について

国の制度は、3才児以上の副食費は徴収することになるが、新たな保護者負担が発生しないよう、市は徴収しない。私立園へは何らかの支援をする。10月1日から実施予定。

④ 防犯カメラの設置状況について

保育園・こども園及び学童施設はすべて完了している。小中学校では、1学期中に防犯カメラの設置を完了させる予定。完了次第運用する。

防犯カメラ設置



### 産業建設委員会報告

5月27日

1 議会報告会での意見・要望について

当委員会へ取り扱い区分が割り当てられた21項目について検討した。

2 委員会の総括について

2年間の活動を取りまとめ、次期委員会に引き継ぐこととした。

3 その他

① 森林環境譲与税について

今年度より全国の自治体に譲与される森林環境譲与税について説明を

受けた。温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保する観点から譲与され、その使い道として森林の整備や木材利用の促進に充てられる。委員からは配分額に関係する私有林人工林の面積について質疑があり、魚沼市の私有林人工林は魚沼市の森林全体のうち8%程度であるとの回答があった。

② 湯之谷庁舎を活用した企業誘致について

電話受付代行サービス等の業務を行っている「㈱プレステージ・インターナショナル」の進出が決定したとの報告を受けた。

③ 住宅リフォーム支援事業補助金について

4月15日から5月22日まで受付を実施したが、予算額に達しなかったため、追加募集を行う予定であるとの説明を受けた。

6月26日

1 審査事件

議案第39号

魚沼市有住宅条例の一部改正について

※原案可決すべきものと決定。

議案第40号・41号

※原案可決すべきものと決定。

議案第42号

魚沼市森林環境整備基金条例の制定について

基金の使い道はどういったものかを考えているか。

今年度については農地に隣接する森林等の整備と木材を使った新商品の作成、PRに使う予定としている。

議案第45号・48号

不用になった除雪車の処分はどうするか。

ほかの部署で利用の希望があれば所管替えをする。また、自治会から要望があれば譲渡する。

※原案可決すべきものと決定。

議案第49号・50号

※原案可決すべきものと決定。

2 その他

用途廃止した除雪車の取り扱いについて

要望等があれば優先的に譲渡するという考えか。

自治会の用途に使用していただけるのであれば、優先的に払い下げ、譲渡していきたい。

### 公共施設再編整備 特別委員会報告

4月23日

湯之谷庁舎を活用した企業誘致について

電話受付代行サービス等の業務を行っている「㈱プレステージ・インターナショナル」の進出が決定したとの報告を受けた。

5月30日

議会報告会での意見・要望について

委員会にて協議した。

2 委員会の総括について

2年間の委員会開催状況を確認し、次期委員会への引継ぎ事項を協議した。

6月17日

1 既存庁舎再整備計画(案)について

堀之内、湯之谷、広神庁舎については、一部行政機能を残しつつ、空きスペースは民間貸付等を行い、守門庁舎については、行政庁舎として活用していくとの説明を受けた。

また、小出庁舎、入広瀬庁舎についてはは老朽化に伴い解体し、跡地の

活用については市民との協議により進めていく、との説明を受けた。  
2 新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)について

現行の市民センターを廃止し、堀之内公民館、湯之谷公民館、広神公民館、及び入広瀬公民館に「市民サービスコーナー」を設置する計画案の説明を受けた。

7月に市内6会場にて「市役所新庁舎移行後の既存庁舎の活用・窓口サービスについての意見交換会」を開催予定との報告を受けた。

### 議会改革 特別委員会報告

5月31日

1 議会報告会での意見・要望について

議会報告会での意見・要望で出された費用弁償について協議した。

この件については過去にも議論したが、あらためて当委員会でも今後も引き続き慎重に審査をすることとした。また、公務員の費用弁償等については総務委員会の範疇であり、総務委員会でも調査をして頂くこととした。

2 委員会の総括について

●議員定数について

次期選挙より、2名減の18名とした。

※平成31年度第2回定例会にて議員発議により可決。

●会議へのタブレット・パソコン持ち込みについて

引き続き試行運用及び検討を進めるべきとした。

●委員会のインターネット映像配信について

引き続き検討することとした。

●議案の公開について

引き続き検討することとした。

●一般質問通告期限について

通告期限から一般質問までの日数は7～8日が望ましいとした。

●政務活動費の後払いについて

現行通り、前払いとした。

3 政務活動費の収支報告書の公表について

政務活動費の交付を受けた議員の実績報告に基づき用途の内訳及び収支報告書を議会だより及びホームページ上でも公表することとした。

※16ページをご参照ください。

4 令和元年度の中学生議会について

11月27日水曜日開催、堀之内中学校3年生の代表数名が、市長に対して魚沼市政に関する一般質問を行います。

1人あたり年額96,000円の使途は？

# 平成30年度 政務活動費



政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるものです。交付額は「1人あたり月額8,000円」で、年2回に分けて交付されます。

(単位:円)

議員氏名	交付額	支 出 額										返還額 (収支差引額)	
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・ 陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		支出計
星 直樹	96,000	6,675	50,660	47,522				12,000			116,857		
浅井 宏昭	96,000			155,102							155,102		
星野みゆき	96,000			142,758							142,758		
大桃 俊彦	96,000			99,440		32,709		41,734			173,883		
大桃 聰	0	未請求により交付なし										0	
富永三千敏	96,000		53,953	91,568				50,184			195,705		
志田 貢	96,000	12,436	50,660			2,332		48,000			113,428		
佐藤 敏雄	96,000			112,925				10,197			123,122		
岡部 計夫	96,000		12,320					91,720			104,040		
大平 栄治	96,000		25,508	95,040							120,548		
渡辺 一美	96,000		222,425					30,194			252,619		
佐藤 肇	96,000		60,828		1,000			41,037			102,865		
関矢 孝夫	96,000		37,753			38,656		78,201			154,610		
高野甲子雄	96,000		42,360					16,128			58,488	37,512	
本田 篤	96,000	12,436	62,980					21,990			97,406		
森山 英敏	96,000	12,436	50,660			2,332		12,000			77,428	18,572	
遠藤 徳一	96,000	12,436	50,660	279,245		21,241		30,336			393,918		
森島 守人	96,000		22,158	31,666		38,718		19,197			111,739		
日本共産党 (所属2人)	192,000			164,493		29,980					194,473		
計	1,824,000	56,419	742,925	1,219,759	1,000	165,968	0	0	502,918	0	0	2,688,989	

項 目	内 容
調査研究費	会派、または、議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費（交通費、宿泊料等）
研 修 費	会派、または、議員が研修を開催するために必要な経費、団体等が開催する研究会の参加に要する経費（講師謝金、研修等参加費等）
広 報 費	会派、または、議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費（広報紙、報告書等印刷費、文書通信費、会場費等）
広 聴 費	会派、または、議員が行う住民からの市政及び会派又は議員の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費（会場費等）
要請・陳情活動費	会派、または、議員が要請、陳情活動を行うために必要な経費（資料印刷費、文書通信費、交通費等）
会 議 費	会派、または、議員が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費（会場費、資料印刷費等）
資料作成費	会派、または、議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費（印刷製本代、リース代等）
資料購入費	会派、または、議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費（書籍購入費、新聞雑誌購読料等）
人 件 費	会派、または、議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費（賃金等）
事務所費	会派、または、議員が行う活動に必要な事務所の設置、管理に関する経費（事務所の賃貸料、維持管理費等）

## 魚沼市 政務活動費

検索する

平成30年度分からの政務活動費の収支報告書を議会ホームページで公開しています。







魚沼市議会では、開かれた議会を目指し「議会報告会」を開催し、定例会で議論となったことを中心に議員から報告した後、参加者の皆さんからの声をお聴きしています。

5月9日、10日、11日の3日間、6会場で議会報告会を開催しました。いただいた貴重なご意見は、全議員で協議し、今後の市政運営に反映していくよう取り組んでまいります。

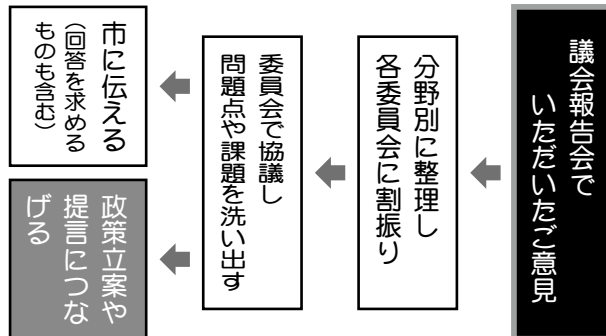
### 議会報告会参加者

開催日	地域	会場	参加者
5/9 (木)	入広瀬	みずほ会館	17名
	湯之谷	魚沼市地域振興センター	2名
5/10 (金)	広神	並柳担い手センター	23名
	守門	宮原高齢者コミュニティセンター	10名
5/11 (土)	小出	中原公民館	17名
	堀之内	根小屋生活改善センター	27名



**Q 伝えた意見はどのように活かされるの？**

**A 議員みんなで協議します**



#### 観光地のトイレ整備

奥只見の駐車場にあるトイレを整備したらどうか。観光地としてのイメージアップにつながるのでは？

#### 大人のひきこもり

中高年の引きこもりについて。社会的に孤立して生活するのは大変。行政も対策を練ってほしい。

#### 空き家対策

所有者不明の空き家を市から解体してもらった。空地となったその後の管理は地元負担でやっているが、今後が不安。

#### 通学路について

5~6年前から要望していた横断歩道がようやくできる運びとなったが、市内にはまだ危険な通学路があるのでは？

**たくさんのご意見ありがとうございました。～今後、調査・検討していきます～**

#### 体育館にもエアコンを！

小中学校の教室だけでなく、体育館にもエアコンを設置してはどうか。体育館は災害時の避難所にもなる。

#### 学校のエアコン設置

6月中に小中学校にエアコンが設置されるとのこと。予算的な問題もあると思うが、できる限り快適な環境の中で学習してもらいたい。

#### なり手不足

民生委員のなり手がなく困っている。仕事が大変な割に報酬が少ないためと思われる。

#### 人口減少問題

空き家を転入者に無料で提供し、定住につながる政策を行っている自治体もあるそうだ。そのような抜本的な案が必要では？

## ライフ イズ 魚沼

大塚町 中川 宏さん

移住して25年になります。

市町村合併してからの魚沼は、私にとって丁度良いスケールになり、仕事も遊びも四季を通してとても充実したものになりました。

4年前から、やってみたかった「炭焼き」に挑戦することもでき、市からの応援もあり、今では生業とすることができました。

なんのツテもないここ魚沼で知り合えた市民の皆様や行政の後押しの方策には感謝の気持ちでいっぱいです。

今、様々な物が「魚沼ブランド」として売り出されていく中、私も私の作る物で少しでも魚沼の力になりたいと思っています。

今後、移住した当初の気持ちをもち続け、積極的に生きていきたいですね。

「魚沼は裏切らない」

これからも、色褪せぬまちづくりをお願いします。私も頑張ります。

## 思うこと

板木 森山一幸さん

政治について思うこと。正直よく分からない。何だか本音で話せない世界のような気がする。それで世の中を変えるには、すぐく遠回りのような気がする。気のせいかな…。

これから色々な仕事でAIに取って代わられる時代になると予想されている。市民の声を聞いて、AIが判断すれば、議員さんが必要なくなる、なんてことにならないように、斬新で画期的でクリエイティブな仕事をする方たちであっていただきたいと期待しています。

「人に優しくできる人」そんな人がこれから大切な人材になっていくんじゃないかと思えます。先人たちが築いてきた、とても便利な世の中。魚沼は新幹線も高速道路もすぐに利用できるし、食べ物も美味しい。だから、これからは教育や人の育成に力を入れていってみたいと思うのでしょか。

## 議会TOPICS



### 第39回 尾瀬山開き

6月4日(火)、奥只見ダムサイトで開催された尾瀬国立公園の山開き式典に議会を代表して8名が出席し、シーズン中の安全を祈願しました。

魚沼から行く尾瀬ルートは、遊覧船とバスで行く見どころの多いルート、季節折々の景色を楽しむことができます。



### 「子育ての駅かたづくり」

クッキングスタジオ、LED照明等一部改装工事が完了し、更に利用しやすい施設になりました。



### 水の郷工業団地「魚沼醸造」

工場見学やカフェ、ワークショップ、発酵食品について学べる体験型施設も併設されています。

### 市内視察に行ってきました

5月28日(火) 事業の進捗状況等を確認するため、全議員で市内視察を行いました。



### 市庁舎建築工事現場

視察時は、庁舎2階部分までの鉄骨建て方工事を終えたところ。令和2年3月完成予定です。



### 国道17号「虫野トンネル」工事現場

冬期交通障害区間の解消、基幹病院へのアクセス向上のためのバイパス工事を視察しました。

## あとがき

アクセルとブレーキの踏み間違いが原因で起きる痛ましい事故が続いており、毎日のようにニュースで目にします。踏み間違いが起因となる事故は高齢者の起こす死亡事故にばかり目がいきがちですが、自動車免許を保有するすべての年代に起きており、特に18歳から30歳までの若年層に多く見られるようです。

車への踏み間違い防止装置の設置も有効かと感じますが、運転する人の意識がやはり一番重要かと思われまます。

わが魚沼市では今のところ踏み間違いが原因となる大きな事故は起きていませんが、誰がいつどこで事故を起こすかは予測がつかないので、全ての市民が常に高い意識をもって車の運転に臨んでいただきたいと思います。

(浅井宏昭)